



予防接種

- 会場 総合保健福祉センター「あすてらす」
- 問い合わせ先 健康課健康推進係 ☎72-6666

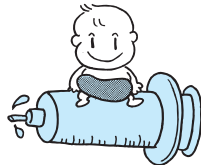


BCG 予防接種

- 対象者と受け方 生後6か月未満に1回受けてください。接種開始年齢はおおむね3か月からですが、3か月未満でも接種を受けることはできます。
 - 日時 1月15日(火)／午後1時30分～(受付1時15分～2時15分)
 - 持参するもの 母子健康手帳、予診票(会場にもあります)
- ※先天的に免疫力が弱い先天性免疫不全症候群の赤ちゃんがBCGの予防接種を受けると全身性BCG感染症にかかる可能性があります。先天性免疫不全症候群はごくまれなものですが、生後3か月頃までに診断されることがほとんどです。これを受けて、小郡三井医師会との協議により市ではBCGの予防接種は、おおむね生後3か月～5か月の接種をお勧めしています。

予防接種を受けるときの注意

- ・体温は会場で測ってください。
- ・BCG、ポリオ、麻しん、風しんは接種後27日間、三種混合(二種混合)と日本脳炎は接種後6日間、ほかの予防接種は受けられません。
- ・その他、疾病のある人はかかりつけの主治医にご相談ください。



乳幼児健康診査

種類	日程	対象者
4か月児健診	1月8日(火)	平成19年9月出生児
10か月児健診	1月9日(水)	平成19年3月出生児
1歳6か月児健診	1月10日(木)	平成18年7月出生児
3歳1か月児健診	1月16日(水)	平成16年12月出生児

- 会場 総合保健福祉センター「あすてらす」
- 受付時間 午後1時15分～2時15分
- 持参するもの 母子健康手帳、バスタオル
- 問い合わせ先 健康課健康推進係 ☎72-6666



福祉・健康



母子健康手帳の発行

- 会場 総合保健福祉センター「あすてらす」
 - 日時 毎週火～金曜日／午前9時～11時30分(あすてらす休館日12月26日(水)、28日(金)～1月4日(金)、1月23日(水)は除く)
- ※妊娠、出産、育児に関する制度の説明(15分程度)をしています。時間に余裕をもって来てください。
- 持参するもの 妊娠届出書(健康課にもあります)
 - 問い合わせ先 あすてらす健康相談室 ☎72-6467

高齢者医療制度の見直しについて

今般、高齢者医療制度について以下のとおり取りまとめられ、実施されることとなりましたので、その内容をお知らせします。

なお、今後、正式に内容が固まった段階で改めてお知らせします。

○70～74歳の人(注)の窓口負担について

平成20年4月～平成21年3月の1年間窓口負担が1割に据え置かれます。

※昨年の制度改正では、70～74歳の人々の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

(注)既に3割負担をいただいている人、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた人は除きます。

○後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について

平成20年4月～9月の6か月間は無料となり、平成20年10月～平成21年3月の6か月間は、頭割保険料額(被保険者均等割)が9割軽減された額となります。

《対象者》75歳以上の人(注1)で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日(平成20年3月31日または75歳の誕生日の前日)において被用者保険(注2)の被扶養者となっている人

※昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者の人については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

(注1)65～74歳で一定の障害認定を受けた人を含みます。

(注2)政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合等、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

- 問い合わせ先 国保年金課☎72-2111内線422, 424, 425